

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	111,323	112,304	148,443
経常利益 (百万円)	2,963	2,024	4,813
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	820	1,268	1,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,213	903	1,787
純資産額 (百万円)	24,884	38,865	25,456
総資産額 (百万円)	139,617	195,099	136,777
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	8.78	19.04	16.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.6	9.8	15.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	11,734	9,482	13,088
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,792	16,371	504
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,987	19,920	5,360
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	23,210	34,896	21,868

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.60	0.59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第53期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第52期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。尚、主要な関係会社における異動として、第2四半期連結会計期間より(株)SPCレックス、(株)SPCカップ、COLOWIDE VIETNAM., JSC.（セグメント区分は「その他」）、当第3四半期連結会計期間より(株)コロカフェ（セグメント区分は「その他」）、カップ・クリエイトホールディングス(株)、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイトコア(株)、カップ・クリエイト・サプライ(株)（セグメント区分は「(株)カップ・クリエイトホールディングス」）を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月27日開催の取締役会において、当社が平成26年9月に株式取得を目的として設立した㈱SPCカップを通して、カップ・クリエイトホールディングス㈱（以下「対象者」）の普通株式を公開買付けにより取得すること及び対象者の第三者割当増資の引受けについて決議し、同日付で株式引受契約を締結致しました。平成26年12月4日付で、本公開買付け及び第三者割当増資引受けによる株式取得により、㈱SPCカップは対象者の議決権の50.71%を獲得し、対象者は当社の連結子会社となりました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」をご参照下さい。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな景気回復基調が続きました。しかしながら個人消費につきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減や円安に伴う物価上昇を背景とした実質所得の伸び悩み、夏場以降の異常気象・悪天候の影響などにより、地域によって格差が顕在化してまいりました。

外食産業におきましては、消費増税の影響は限定的だったものの、節約志向と商品やサービスの質を重視する「プレミアム志向」の二極化が進んでおります。加えて牛肉や豚肉を中心に輸入食材価格の上昇や食の安全性に対する社会的な関心の高まり、コンビニに代表される中食との熾烈な競争、人材確保のための採用コストの増加など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQSCAを高め、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めております。その一環として、業態ごとのコンセプトの一層の明確化や主な利用客層の嗜好に合ったメニュー作りの深化、ベーシックな商品の価値向上、お奨め商品の強化などに取り組みました。

店舗運営面では、店舗の入り口や店舗内の雰囲気、接客方法、商品の盛り付け方、フリー客対策などについて重点改善エリアを月ごとに選定し、一層のブラッシュアップを図るとともに、増加中の訪日外国人観光客による和食人気に対応するため、特に都心部の店舗において外国人観光客向けのメニュー開発を進めました。また、業態集約及び不採算による店舗の閉鎖を行いました。

コスト面では、牛肉や豚肉などの食肉を中心に輸入食材の価格上昇の影響が大きく、人件費も増加したものの、商材仕入れの集約や加工製品の内製化の推進、メニュー面での工夫、食材配送の効率化、人員配置の改善などによって、原価率及び販管費率の抑制を図っております。

店舗政策につきましては、直営店舗をレストラン業態中心に40店舗新規出店した一方で、25店舗の閉鎖を行いました。また、平成26年12月4日付でカップ・クリエイトホールディングス㈱（東京証券取引所市場第一部、証券コード：7421）株式の50.71%を取得し連結子会社とした結果、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,394店舗となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は2,467店舗となっております。

以上のような施策を図ってまいりましたが、首都圏中心に主として居酒屋業態を店舗展開している㈱コロワイド東日本において、中食との競合をはじめ居酒屋市場の縮小などの影響から、苦戦を強いられる結果となりました。そのため当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、連結売上高が1,123億4百万円、連結営業利益が33億61百万円、連結経常利益が20億24百万円に留まっております。また、閉鎖店舗及びリニューアル店舗における固定資産除却損や店舗等に係る固定資産を対象とした減損損失等の特別損失を計上した結果、連結四半期純損失は12億68百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

尚、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高等を考慮しておりません。

(株)コロワイド東日本

(株)コロワイド東日本は、関東及び関西地区において、主に居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は300億75百万円（前年同四半期361億79百万円）、営業利益は6億96百万円（前年同四半期1億42百万円）となりました。

店舗政策につきましては1店舗の新規出店（前年同四半期4店舗）及び14店舗の閉鎖（前年同四半期20店舗）と(株)フードテーブル（(株)コロワイドの連結子会社）運営の3店舗を譲り受け、2店舗を運営委託と致しました。また、(株)レイズインターナショナル（(株)コロワイドの連結子会社）への2店舗の譲渡、1店舗の運営委託を行い、当第3四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は369店舗（前年同四半期末421店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は377店舗となっております。

(株)アトム

(株)アトムは、中京、北陸、東北、北関東及び北海道地区において、主にレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は377億39百万円（前年同四半期330億98百万円）、営業利益23億96百万円（前年同四半期23億28百万円）となりました。

店舗政策につきましては23店舗の新規出店（前年同四半期13店舗）及び7店舗の閉鎖（前年同四半期13店舗）を行い、当第3四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は452店舗（前年同四半期末439店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は470店舗となっております。

(株)レイズインターナショナル

(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」「温野菜」「土間土間」「かまどか」等のレストラン、居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開並びにF C店舗への食材等の提供をしております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は407億26百万円（前年同四半期373億16百万円）、営業利益は26億38百万円（前年同四半期25億37百万円）となりました。

店舗政策につきましては、(株)コロワイド東日本（(株)コロワイドの連結子会社）運営の3店舗を譲り受けました。また13店舗の新規出店（前年同四半期10店舗）及び1店舗の閉鎖（前年同四半期8店舗）を行い、当第3四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は215店舗（前年同四半期198店舗）となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は1,262店舗となっております。

カップ・クリエイティブホールディングス(株)

当第3四半期累計期間においては、みなし取得日を平成26年11月30日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

そのため、当セグメントの業績については、当第3四半期連結累計期間において計上しておりません。

その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ダブリューピージャパン、COLOWIDE ASIA CO.,LTD、COLOWIDE VIETNAM.,JST.、(株)フードテーブル及び(株)コロカフェにおける飲食店経営となっております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は67億4千万円（前年同四半期63億94百万円）、営業利益は41百万円（前年同四半期営業損失4億7百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが94億82百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが163億71百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが199億20百万円となりました結果、前連結会計年度末に比べ130億28百万円増加し、348億96百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費の計上及び仕入債務の増減額の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、カップ・クリエイトホールディングス㈱及びその連結子会社を連結の範囲に含めております。これに伴い、カップ・クリエイトホールディングス㈱セグメントにおける従業員数が1,061名、パートタイマーが8,233名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、パートタイマーは当第3四半期連結累計期間の平均人数を記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	-	-

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。

1.優先配当金

(1) 優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という。）を支払う。

平成21年3月31日までの事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × 1.00%

平成21年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 優先中間配当金の額

当社は、中間配当を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。

優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。

(3) 累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

(4) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買い受けることができる。

優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

5. 新株引受権等

当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 株式の分割又は併合

当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内(以下「請求期間」という。)において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額の金銭を取得と引換えに交付する。

(3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注2) 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「第2回優先配当金」という）を支払う。

平成23年3月31日までの事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × 1.5%

平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.5%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

(2) 第2回優先中間配当金の額

当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。

第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

(3) 累積条項

ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

(4) 非参加条項

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。

3. 議決権

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。

第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

5. 新株引受権等

当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 株式の分割又は併合

当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

(1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

(3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

(1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。

(3) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に買取りが実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とする。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	-	14,030	-	3,748

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 30	-	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 244,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 74,810,800	748,108	同上
単元未満株式	普通株式 228,441	-	同上
発行済株式総数	75,284,101	-	-
総株主の議決権	-	748,108	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	244,800	-	244,800	0.33
計	-	244,800	-	244,800	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	五十嵐 茂樹	平成26年6月30日
取締役	-	井上 真	平成26年6月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,006	35,044
売掛金	5,368	6,970
たな卸資産	2,454	4,119
その他	7,892	6,902
貸倒引当金	28	41
流動資産合計	37,694	52,995
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,879	33,399
その他(純額)	14,651	19,806
有形固定資産合計	40,531	53,205
無形固定資産		
のれん	28,662	48,634
その他	9,053	9,263
無形固定資産合計	37,715	57,898
投資その他の資産		
敷金及び保証金	17,780	25,363
その他	3,179	5,821
貸倒引当金	451	449
投資その他の資産合計	20,508	30,735
固定資産合計	98,755	141,839
繰延資産	327	263
資産合計	136,777	195,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,312	16,150
短期借入金	470	14,848
1年内返済予定の長期借入金	11,280	13,236
未払法人税等	2,546	543
引当金	862	1,285
その他	15,341	21,851
流動負債合計	40,813	67,916
固定負債		
社債	14,137	11,840
長期借入金	39,764	56,691
店舗改修工事等引当金	1,154	1,058
退職給付に係る負債	-	1,089
資産除去債務	1,804	3,067
その他	13,647	14,570
固定負債合計	70,508	88,317
負債合計	111,321	156,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,739	5,739
利益剰余金	1,293	566
自己株式	145	147
株主資本合計	20,917	19,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	121
繰延ヘッジ損益	10	11
為替換算調整勘定	14	22
その他の包括利益累計額合計	58	88
新株予約権	-	363
少数株主持分	4,480	19,657
純資産合計	25,456	38,865
負債純資産合計	136,777	195,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	111,323	112,304
売上原価	45,050	47,081
売上総利益	66,273	65,223
販売費及び一般管理費	62,165	61,861
営業利益	4,108	3,361
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	18	18
不動産賃貸料	336	336
貸倒引当金戻入額	82	12
その他	225	260
営業外収益合計	686	653
営業外費用		
支払利息	1,197	996
社債利息	187	187
賃貸収入原価	253	252
その他	192	554
営業外費用合計	1,830	1,991
経常利益	2,963	2,024
特別利益		
固定資産売却益	20	18
関係会社株式売却益	4,186	-
受取補償金	159	88
その他	16	-
特別利益合計	4,383	107
特別損失		
固定資産除却損	342	434
減損損失	1,119	445
その他	790	149
特別損失合計	2,253	1,029
税金等調整前四半期純利益	5,094	1,102
法人税、住民税及び事業税	2,709	823
法人税等調整額	1,270	1,229
法人税等合計	3,979	2,052
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,115	950
少数株主利益	294	318
四半期純利益又は四半期純損失()	820	1,268

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,115	950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	50
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	98	47
四半期包括利益	1,213	903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	915	1,239
少数株主に係る四半期包括利益	298	335

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,094	1,102
減価償却費	4,042	4,051
その他の償却額	1,013	1,036
のれん償却額	1,879	1,900
受取利息及び受取配当金	42	44
支払利息及び社債利息	1,384	1,184
固定資産売却損益(は益)	101	16
固定資産除却損	342	434
減損損失	1,119	445
関係会社株式売却損益(は益)	4,186	-
売上債権の増減額(は増加)	330	1,354
たな卸資産の増減額(は増加)	701	824
仕入債務の増減額(は減少)	1,885	3,238
その他	2,175	3,013
小計	13,778	14,167
利息及び配当金の受取額	38	44
補助金の受取額	56	56
利息の支払額	1,057	1,068
法人税等の支払額	1,080	3,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,734	9,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,345	4,788
有形固定資産の売却による収入	559	98
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	18	10,404
関係会社株式の取得による支出	505	565
関係会社株式の売却による収入	5,131	-
敷金及び保証金の差入による支出	386	920
敷金及び保証金の回収による収入	846	863
その他	510	655
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,792	16,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,780	33,470
短期借入金の返済による支出	3,750	29,810
長期借入れによる収入	3,380	17,380
長期借入金の返済による支出	7,754	6,606
社債の償還による支出	2,059	2,396
少数株主からの払込みによる収入	9	10,000
配当金の支払額	597	591
少数株主への配当金の支払額	113	126
その他	883	1,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,987	19,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,539	13,028
現金及び現金同等物の期首残高	14,670	21,868
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,210	1 34,896

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より(株)SPCレックス、(株)SPCカップ及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より(株)コロカフェを新たに設立し、カップ・クリエイトホールディングス(株)、カップ・クリエイト(株)、カップ・クリエイトコリア(株)、カップ・クリエイト・サプライ(株)を連結の範囲に含めております。なお、カップ・クリエイトホールディングス(株)及びその子会社は、みなし取得日を平成26年11月30日としており、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	1,390百万円
	敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務
	886百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
預託金の返済義務	573百万円
	預託金の返済義務
	573百万円

3. 新株予約権

連結子会社であるカップ・クリエイトホールディングス(株)が平成20年5月28日の定時株主総会決議により発行したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	23,346百万円	35,044百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	135	147
現金及び現金同等物	23,210	34,896

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	優先株式	103	3,440,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
	第2回優先株式	118	3,940,710	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	優先株式	100	3,349,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	第2回優先株式	115	3,849,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	(株)レイ ンズ インター ナ ショナル	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	36,179	32,988	37,316	106,484	4,455	110,939	384	111,323
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	110	-	110	1,939	2,049	2,049	-
計	36,179	33,098	37,316	106,594	6,394	112,989	1,665	111,323
セグメント利益 又は損失()	142	2,328	2,537	5,008	407	4,600	492	4,108

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパン、(株)フードテーブル及びCOLOWIDE ASIA CO.,LTDにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 492百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。
5. 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	(株)レイ ンズ インター ナ ショナル	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,075	37,552	40,726	108,354	3,571	111,926	378	112,304
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	186	-	186	3,133	3,320	3,320	-
計	30,075	37,739	40,726	108,541	6,704	115,246	2,941	112,304
セグメント利益	696	2,396	2,638	5,731	41	5,773	2,411	3,361

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、(株)ダブリューピーージャパン、COLOWIDE ASIA CO.,LTD、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.、(株)フードテーブル及び(株)コロカフェにおける飲食店経営となっております。
2. セグメント利益の調整額 2,411百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。
5. 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。
6. 当第3四半期連結累計期間において、カッパ・クリエイティブホールディングス(株)の株式取得に伴い、「カッパ・クリエイティブホールディングス(株)」セグメントを新設しております。なお、「カッパ・クリエイティブホールディングス(株)」セグメントにはカッパ・クリエイティブホールディングス(株)及びその連結子会社が含まれております。また、みなし取得日を11月30日としているため当第3四半期累計期間は貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間における売上高及びセグメント利益の金額に関する情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カッパ・クリエイトホールディングス㈱
事業の内容 回転寿司事業

(2) 企業結合を行った主な理由

多業態ドミナント戦略の更なる充実や、購買・物流機能等の相乗効果の創出が可能となるため。

(3) 企業結合日

平成26年12月4日(株式取得日)
平成26年11月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

カッパ・クリエイトホールディングス㈱

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.71%
取得後の議決権比率	50.71%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が平成26年9月に株式取得を目的として設立した㈱SPCカッパが、カッパ・クリエイトホールディングス㈱の普通株式を公開買付けにより取得すること及び対象者の第三者割当て増資の引き受けを行ったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業企業のみなし取得日を平成26年11月30日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	26,140百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	330
取得原価		26,471

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

21,333百万円

なお、のれん金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	8円78銭	19円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	820	1,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	161	159
(うち優先配当額(百万円))	(161)	(159)
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	658	1,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,046	75,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。